

新型コロナウイルスの終息を願い

町を照らす
大輪の花

広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

おもな記事

- p 2 新型コロナウイルス 町独自の各種支援事業
- p 6 まちづくり懇談会
- p 8 財政健全化指標
- p 9 NET 119 緊急通報システム
東町コミュニティ会館・東町児童館廃止

No.750

2020

10



新型コロナウイルス感染症に負けないえがおで暮らせるまちへ 町独自の各種支援事業

9月に開催された定例町議会において、国の「地域創生臨時交付金」を活用した新型コロナウイルス感染症の感染予防や新しい生活様式への対応、子どもたちの学びの継続のための支援などの新規事業、既存予算の拡充を行いました。

奈井江町独自支援策 総額 3億2,488万7,000円

※地域創生臨時交付金 1次配分と 2次配分早期実施分を含む

■学びの継続支援事業【新規】

新型コロナウイルスの感染拡大により収入が減少した世帯に対し、子どもが学びの機会を失わないよう大学等の授業料を支援します。

【対象者】 次の①～③の全ての項目と、④又は⑤に該当する方

- ①令和2年10月1日時点で、奈井江町の住民記録台帳に登録されている方
- ②申請日に、生計を一にしている学生*がいる方
※国内の大学、大学院、短大、高専（第4・5学年及び専攻科）、専門学校（専門士の称号が付与される課程）に在学している学生
- ③世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ④生計を一にしている世帯全員の収入の合計が20%以上減少していること（令和2年1月～12月のどれか一月を比較します）
- ⑤住民税非課税世帯

【支援内容】

- ①学生1人の場合 90,000円
- ②学生が複数いる場合（2人目以降） 135,000円

【申請期間】

令和2年10月1日～令和3年2月1日

※詳しい募集要項や申請書は、担当窓口又は町ホームページに掲載しています。

【事業費】 5,085千円

- ①教育委員会 ☎ 65 - 5381

■スマホ収納導入事業【新規】

人と人との接触機会の削減や現金に触れない衛生的な支払いが可能となるスマホ収納等の導入により感染防止と町民サービスの向上を図ります。

【実施内容】 スマホ収納システム導入（システム改修）

《対象税目》 住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料

【事業費】 4,770千円

- ①会計課 ☎ 65 - 2144

高度無線環境整備推進事業【新規】

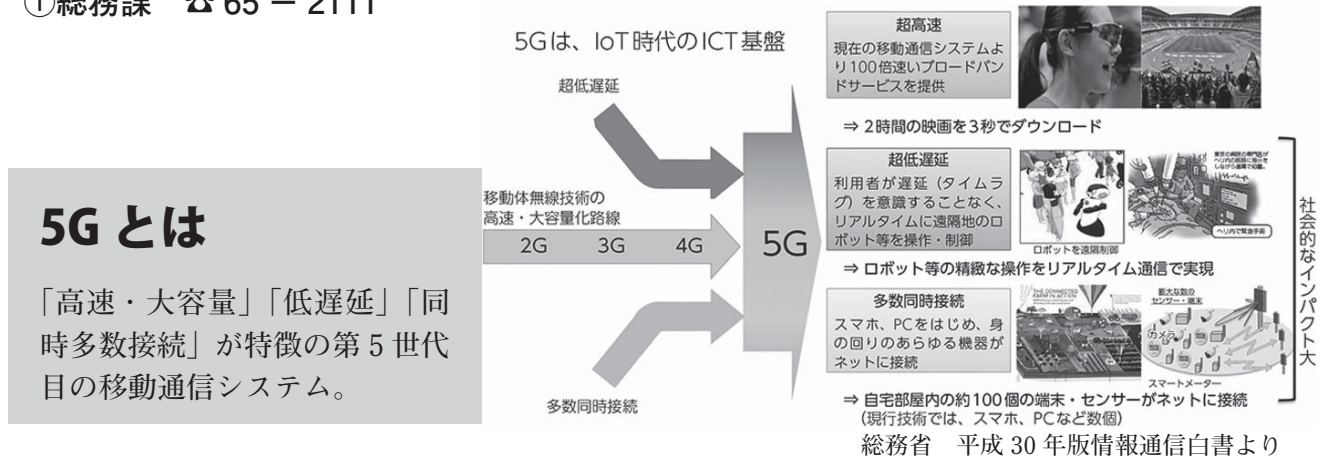
5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバーの整備を行うことにより、町内の情報通信基盤の地域内格差を是正するとともに、感染症に対応した新たな日常やIoT時代に対応可能な情報通信基盤（光ファイバー）を整備します。

【実施内容】

町内未整備エリア（白山、大和、瑞穂、高島、茶志内の一部）を民設民営方式により整備を行います。

【事業費】58,221千円（国庫補助 1/3、町負担 2/3）

①総務課 ☎ 65 - 2111



それ以外の事業

子ども達の教育支援

■公立学校施設衛生環境改善事業【新規】

教室や体育館等の換気設備の整備、トイレの洋式化を図ることで、ウイルス感染の抑制、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

【実施内容】

- ①教室等にロスナイ換気の設置（小学校 17 教室、中学校 11 教室）
- ②トイレの洋式化（中学校 21 基） ③網戸設置（小中学校体育館）
- ④レバー式蛇口への交換（小学校 63 か所、中学校 65 か所）
- ⑤FF式ストーブの設置（中学校 2 台）

【事業費】29,155千円

①教育委員会 ☎ 65 - 5381

■修学旅行の延期に伴うキャンセル料支援【新規】

感染拡大による修学旅行の延期で発生したキャンセル料等の保護者負担に支援をします。

【実施内容】 小学校 児童1人当たり 300円 中学校 生徒1人当たり 2,191円

【事業費】93千円

①教育委員会 ☎ 65 - 5381

感染症予防

■防災活動支援事業【拡充】

指定避難所の衛生環境維持に必要な消毒薬や機器等の資材備蓄及び3密を回避するための備品等を整備します。

【実施内容】

- ①かんたんテント及び四方幕 20 張 ②プライベートルーム 65 張
③足踏み式ディスペンサー 15 台 ④災害時健康管理緊急キット

【事業費】 15,052 千円（今回追加分：6,982 千円 決定済分 8,070 千円）

①総務課 ☎ 65 - 2111

■公共的空間安全・安心確保事業【拡充】

公共施設における小規模イベント時などの3密回避やソーシャルディスタンスの確保、換気・衛生環境の向上等の感染防止対策を行います。

【実施内容】

◎保健センター

- ①事業用放送機器（ワイヤレスアンプ、ワイヤレスマイク、55 インチテレビ、スクリーン等）②卓上衝立
③扇風機 ④飛沫防止パネル ⑤プレイシート ⑥衛生資材消耗品

◎公民館・図書館・体育館・文化ホール

- ①はめ込み式網戸 ②サーキュレーター ③暖房機（文化ホールを除く）
④空間除菌脱臭機・自動水栓・トイレ洋式化 ⑤フェイスシールド等消耗品

◎認定こども園

- ①かばん掛けスタンド ②食器スタンド ③座卓

◎砂川市こども通園センター

- ①空気清浄機付きエアコン設置に伴う負担金

【事業費】 33,911 千円（今回追加分：11,333 千円 決定済分 22,578 千円）

①お問合せは各公共施設へ

■救急・災害活動時感染症対策事業【新規】

消防職員及び消防団員による救急・災害活動における感染防止対策を行います。

【実施内容】

- ①サージカルマスク・グローブ・ゴーグル・感染防止衣・消毒薬等感染防止用消耗品
②非接触型体温計 ③熱画像直視装置 ④タブレット ⑤トランシーバー ⑥アクリル板

【事業費】 1,272 千円

①総務課 ☎ 65 - 2111

■町立国保病院感染防止対策事業【拡充】

感染症の疑いのある患者を隔離するため、院内1室に室内細菌を清浄化して施設外へ排出する設備を設置し、院内感染の防止を図ります。

【実施内容】 感染症対応待合室への改修（空気清浄ユニットの設置）

【事業費】 15,000 千円（今回追加分：5,000 千円 決定済分 10,000 千円）

①奈井江町国民健康保険病院 ☎ 65 - 2221

新しい生活様式

■オンライン会議システム整備事業【新規】

公共施設における町民参加の会議等での3密回避やソーシャルディスタンスの確保を図るため、リモート会議が開催できる体制を構築します。

【実施内容】

- ①液晶型ディスプレイ ②wifiルーター ③ノートPC ④タブレット
⑤ビデオカメラ ⑥スピーカーフォン ⑦その他ケーブル等消耗品 ⑧公民館通信回線整備

【事業費】3,316千円

- ①総務課 ☎ 65 - 2111

地域経済への支援

■中小企業振興保証融資・新型コロナウイルス感染症対策特別資金【拡充】

感染症の影響を受けた事業者向けの保証料・利息負担なし融資制度を行います。

【実施内容】

- ①保証料 300千円×3件追加
②利子補給 80千円×3件追加

【事業費】5,599千円（今回追加分：1,140千円 決定済分 4,459千円）

- ①産業観光課 ☎ 65 - 2118

■中小企業振興保証融資感染症対策資金基金【新規】

中小企業振興保証融資・新型コロナウイルス感染症対策特別資金を活用した事業者の令和7年度末までの利子補給費に充当する基金への積立を行います。

【実施内容】R3～R7年度 利子補給

【事業費】6,097千円

- ①産業観光課 ☎ 65 - 2118

■農産物ブランド化確立事業【新規】

正確で効率的な施肥設計により、農産物のブランド化を推進するとともに、作業時間の短縮と省力化を図り、人と人の接触機会を削減するため、精密で高度な土壌分析機器を導入します。

【実施内容】

- ①土壌・作物体総合分析装置 ②卓上マルチ水質計 ③乾熱滅菌器
④純水製造装置 ⑤土壌診断システム

【事業費】10,604千円

- ①産業観光課 ☎ 65 - 2118

重要

【新型コロナウイルス感染症に関する相談先変更】

北海道では、発熱などの相談をする「帰国者・接触者相談センター」と一般的な新型コロナウイルスの相談をする「感染症に関する一般相談」の窓口を全道で統一しました。

今後は、下記までご相談下さい。

「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」

☎ 0800 - 222 - 0018（24時間対応）

皆さんのご意見を伺う懇談会を開催します

まちづくり懇談会

【問い合わせ】企画財政課広報協働係（窓口⑱）

☎65-2112



昨年12月の第6期まちづくり計画後期実施計画町民説明会の模様

制度の変更点

■町政懇談会

開催：2年1回開催

対象：連合区

旧

■まちづくり懇談会

開催：各グループごとに毎年1回開催

対象：町内関係団体等で構成するグループと一般町民

（保健・医療・福祉グループ）

（産業グループ）

（教育・文化・子育て・交通グループ）

■タウンミーティング

開催：希望に応じて開催

対象：連合区・行政区・町内関係団体・町民5名以上の集まり

新

これまで町では、町民の皆様と町政運営等に関する情報提供や意見交換を連合区ごとに行う「町政懇談会」を隔年で開催してきましたが、人口減少や少子高齢化等の多くの課題がある中で、日頃からそれぞれの立場でまちづくりに関わっている町民の皆様との一層の情報共有、協働のまちづくりを推進するため、今年度

から、各組織、団体等を3つのグループに分けた「まちづくり懇談会」を開催することといたしました。また、連合区、行政区、町内関係団体や5名以上の町民（以下、「実施希望団体」）の求めに応じて町長と懇談したいテーマについて町長が向き懇談を行う「タウンミーティング」に再編いたします。

町政懇談会は
『まちづくり懇談会』と『タウンミーティング』
に変わります

町の課題を知り、共にまちづくりについて考えてみませんか？

令和 2 年度 まちづくり懇談会開催日程

対象：町内関係団体等で構成するグループと一般町民

懇談のテーマ：町の重要課題【役場庁舎整備・町立病院の経営・ないえ温泉・児童施設】

令和 2 年度のまちづくり懇談会は、下記の日程で開催いたします。

懇談会は、各グループに関連する町内の関係組織及び団体等を通してお集まりいただくこととなりますが、各組織や団体に所属していない一般町民の方も参加は可能です。

懇談会は、あらかじめまちづくりに関する一定のテーマについて懇談を行います。今年は全グループ共通の「役場庁舎の整備」と各グループに即した町の課題がテーマとなっています。

日時	グループ名	テーマ
10 月 14 日（水）	保健・医療・福祉グループ	①役場庁舎の整備について ②町立病院の経営状況について
10 月 19 日（月）	産業グループ	①役場庁舎の整備について ②ないえ温泉のあり方について
10 月 21 日（水）	教育・文化・子育て・交通グループ	①役場庁舎の整備について ②児童施設の現状について

●場所：公民館大ホール ●時間：18 時スタート

一般町民（グループ以外）で参加を希望する方は

事前に資料等を配布しますので各開催日の 3 日前までに
企画財政課広報協働係までお申し込み下さい。

申込方法：電話又は FAX、電子メール

申し込み先

企画財政課広報協働係（窓口^⑱）

☎ 65 - 2112 FAX 65 - 2809

メール kouho@town.naie.lg.jp

実施希望団体の求めに応じて町長が出向きます。

タウンミーティング実施希望団体を募集

対象：連合区・行政区・町内関係団体・町民 5 名以上の集まり

懇談のテーマ：実施希望団体が町長と懇談したいテーマで実施

- ①実施希望団体は、原則として開催の 30 日前までに、開催申込書（担当窓口又は町ホームページで入手）を担当係まで提出ください。【担当：企画財政課広報協働係】
- ②申し込み後、内容等を確認の上、日程調整を実施し、開催の可否を通知します。
- ③町からは、町長及びテーマの関係課長等が出席します。
- ④開始時間は、9 時から 21 時までのうち 2 時間以内とし、開催場所は町内でお願いします。
- ⑤懇談内容の公開の有無について、実施希望団体の意向を確認いたします。

タウンミーティングは、実施希望団体が主催として開催いたしますので、会場等の確保や準備は、実施希望団体でお願いします。



財政健全化指標

令和元年度決算 “健全”

指標区分		R1 決算 (H30 決算)	早期（経営） 健全化基準	財政再生 基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	赤字なし	15%	20%
	②連結実質赤字比率	赤字なし	20%	30%
	③実質公債費比率	12.8% (14.1%)	25%	35%
	④将来負担比率	56.4% (64.1%)	350%	
⑤資金不足比率		病院事業会計 6.2%	20%	

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率

①は町の一般会計、②は町の全会計の1年間の赤字の状況を示すものです。

③実質公債費比率 町の全会計の公債費（借金）だけでなく、町が加入している団体（一部事務組合や広域連合）の借金を加えた額が、町財政に及ぼす負担割合を示すものです。

④将来負担比率 町の全会計、加入団体まで含めて、将来的に町が負担する債務などの状況を示すものです。

⑤資金不足比率 企業会計の赤字の比率を示すものです。病院事業会計において資金不足が発生しましたが、国が定めた早期健全化基準を下回り、財政健全化法上において、健全段階となっています。

財政健全化指標とは、国が定める上表の5つの指標をいいます。
自治体の財政破綻を未然に防ぐため、全国の自治体で毎年作成し、その自治体の財政健全度を公表しています。

病院事業会計で資金不足

①実質赤字比率

②連結実質赤字比率

⑤資金不足比率

一般会計、特別会計において、単年度の赤字はありません。

企業会計において、病院事業会計で3778万2千円の資金不足が発生しました。

○特別会計：国保、後期高齢者医療、下水道
○企業会計：病院

計画的に借金の返済が進む

③実質公債費比率

この指標には、町が借入れを行った借金だけではなく、町が加入する消防や水道企業団、下水道、衛生、廃棄物処理、介護保険など

の一部事務組合や広域連合の借金（奈井江町分）も含めて計算します。

これまでの借金の返済（公債費の償還）を計画どおりに行っています。

将来にわたる負債は

④将来負担比率

町の会計、加入団体の公債費の償還を計画的に進めており、前年度に比べて7.7ポイント改善しました。

町財政の今後の見通しは

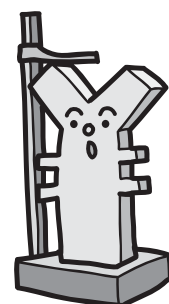
前述のとおり、健全化指標は、財政健全化法上において健全を示しています。

町では、まちづくり計画を行政運営の基本に据え、必要な事業を実施するよう努めています。病院事業

会計の資金不足、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など、多くの課題に直面しています。

特に病院経営の健全化は喫緊の課題となっており、検討委員会を設置し、経営改善の取り組みを進めています。

今後も、町の事業の増減や国全体の経済情勢、地方への財源配分により、単年度の指標が増減することも考えられますが、町民の皆さんのご理解とご協力のもと、健全で安定的な行財政運営を行ってまいります。



令和2年10月1日 運用開始 NET119 緊急通報システム

※利用料 無料

※スマートフォンのインターネット接続に必要な通信料は利用者負担

砂川地区広域消防組合（奈井江町、砂川市、浦臼町、上砂川町）では、聴覚や音声機能又は言語機能に障がいのある方を対象とした「NET119 緊急通報システム」を導入し、令和2年10月1日から運用を開始いたします。

NET119 緊急通報システムとは？

聴覚や言語機能に障がいがあるなど、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。全国どこからでも音声によらないチャット形式での通報をすることができます。



利用できる対象者は？

聴覚や言語機能に障がいがあるなど、音声による119番通報が困難な方で、砂川地区広域消防組合が管轄する地域に居住、通勤又は通学している方が対象となります。

利用には事前登録が必要

ご利用を希望する方は、『NET119 緊急通報システム利用規約』に同意し、事前登録した方が対象となります。登録用メールアドレスに空メールを送信し事前登録を済ませて下さい。（右のQRコードから空メール送信も可能）

【登録用メールアドレス】r.sunagawa@net119.speechan.jp



☎砂川地区広域消防組合消防本部 緊急通信課通信係 ☎ 54 - 2196

10月1日から 東町コミュニティ会館・東町児童館の廃止

町内の各公共施設は、施設の老朽化とともに人口減少や町民ニーズの変化に対応した施設の再配置、効率的な維持管理が課題となっています。

これらの状況を踏まえて、東町連合区内に設置している「東町コミュニティ会館」「東町児童館」については、長年にわたり多くの皆様にご利用いただきましたが、各利用者や関係者と協議を進めた結果、施設の老朽化や、利用者の減少、他の公共施設の充実により、令和2年10月1日から廃止となりました。長らくのご利用、ありがとうございました。

なお、児童館については、北町・南町児童館は今後も運営してまいりますので、ぜひご利用ください。

北町児童館・南町児童館

開館時間 【平日】 13時30分～17時
【土日祝】 10時～12時、12時45分～17時
休館日 【北町】 火曜日 【南町】 水曜日
※祝日に開館する場合は、休館日が変更になります。



☎【コミュニティ会館】企画財政課広報協働係 ☎ 65 - 2112 【児童館】保健福祉課子育て支援係 ☎ 65 - 2131

それ以外の治療は1回につき7万5千円までを上限とします。
※詳細はお問い合わせください。
○問い合わせ 保健センター
☎ 65 - 2131

守り、活かせ！ 農地パトロール

町農業委員会では、10月を農地パトロール月間として、農業委員会委員が町内を巡回し、無断転用など不適切な農地利用の是正に努めます。

○問い合わせ
農業委員会(窓口⑫)
☎ 65 - 2118

狩猟期間中の道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中(10月1日～3月31日)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○問い合わせ
空知総合振興局森林室管理課管理係 ☎ 0126 - 22 - 1155

北海道障害者職業能力開発校訓練生募集

北海道障害者職業能力開発校では、令和3年度の訓練生を募集します。

○対象者 障がいをお持ちの求職者
○訓練科目
建築デザイン科
CAD 機械科
総合ビジネス科

プログラム設計科

総合実務科

○願書受付期間 11月2日(月)～11月20日(金)

○選考試験日 12月7日(月)

○選考場所 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

○試験内容 数学、国語、面接

○問い合わせ

最寄りのハローワーク又は北海道障害者職業能力開発校

☎ 52 - 2774

FAX 52 - 9177

10月は町税等の納期です

町民税・道民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
後期高齢者医療保険料(第4期)

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください

○問い合わせ

会計課 収納係(窓口④) ☎ 65 - 2144

プレミアム付き商品券 好評発売中！

3万円分の商品券を2万円で購入可能！！

(1セット6,000円分を4,000円で販売【最大5セットまで購入可能】)

販売場所・時間：商工会館(文化ホール併設) 平日9時～16時

購入対象者：町内全世帯

※令和2年7月1日現在で住民登録をしている世帯が対象です。

※対象世帯には、8月下旬に「購入引換券」を郵送しています。

※プレミアム付き商品券は、先着順ではなく、希望するすべての対象世帯が購入することができます。

問 産業観光課商工観光係(窓口⑪)

☎ 65 - 2118

【販売期限】

12月25日(金)
まで

マイナンバーカード

出張窓口 in



10月15日(木) 9時30分～15時

マイナンバーカードでもらえるマイナポイントの申込は済みですか？

顔写真付きの公的身分証明書としても使えるマイナンバーカードをより簡単に取得できるよう、奈井江郵便局において出張申請窓口を開設しますのでどうぞお越しください。

ご利用には事前予約が必要です。前日の午後5時までに希望の時間を役場戸籍係までご連絡願います。

◎出張窓口でできること

- ・マイナンバーカードの交付申請
- ・マイナポイントの予約・申込支援

◎予約申込・問い合わせ

町民生活課戸籍係(窓口①)
☎ 65 - 2113

10月の
マイナンバーカード 休日窓口
マイナポイント

10月11日(日)
25日(日)

8時30分から12時まで
役場1階戸籍係窓口



I-Box

一日合同行政相談

行政相談、心配ごと相談、介護保険
居住民相談を合同で行います。

相談は無料です。

年金、介護、金銭問題、どんなこと
でも、お気軽にご相談ください。

○日時 10月21日(水)

9時～12時

○場所 文化ホール

○問い合わせ 企画財政課広報協
働係(窓口⑮) ☎ 65-2112

福祉灯油の助成申請

灯油価格の変動で冬期間の生活
に影響を及ぼす低所得者世帯に対
し、経済的負担を軽減するため、
灯油購入にかかる経費の一部を助
成します。

○助成条件 生活保護世帯に準ず
る程度の世帯(生活保護世帯、長
期入院者、社会福祉施設等入所

者は、該当になりません)

○申請先 地区担当の民生委員
(役場での受付けも可能ですが、
申請後、民生委員が収入等の調
査に伺いますので、年金の改定
通知など、昨年の収入が確認で
きるものをご用意ください。)

○申請期限 10月30日(金)まで
※期日厳守

○問い合わせ 保健福祉課福祉係
(窓口⑤) ☎ 65-2119

奈井江町特定不妊治療 費助成事業

奈井江町では、特定不妊治療を
受けているご夫婦の経済的な負担
の軽減と、少子化対策の充実を図
ることを目的に支援を行っています。

(対象となる治療等)

①北海道から助成の決定を受けた
体外受精(または顕微授精)

2020年 交通事故発生状況			
〈9月20日現在 ()は前年比〉			
人身事故	発生	3件	(-1)
	傷者	4人	(±0)
	死者	1人	(+1)
物損事故	発生	33件	(-28)
死亡事故ゼロ連続日数 117日			

②①の一環として行う男性不妊治
療(精子採取に関する手術療法)
(助成対象者)

○法律上婚姻しており、治療開始
時の妻の年齢が43歳未満であ
ること

○夫婦のいずれもが奈井江町民で
あり、かつ助成金の交付を申請
する日まで引き続き1年以上居
住していること

○北海道特定不妊治療費助成事業
実施要綱による助成決定を受け
ていること

○夫婦の前年の所得の合計が730
万円未満であること

○医療保険に加入していること

○町税を滞納していないこと

(助成額)

自己負担額から、北海道の助成
額を除いた額とし、採卵を伴う治
療は1回につき15万円を上限。
(初回に限り30万円)



国勢調査の回答はお済みですか？

回答は **10月7日(水)** までにお願いします



- 10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけインターネット(スマートフォン・パソコンなど)か郵便での回答をお願いします。
- 万一、調査書類等が届いていない場合は、企画財政課政策推進係(☎ 65-2112)へご連絡ください。

北海幹線用水路改修工事による 車両通行止め

○工事名

北海幹線用水路新生橋工区工事

○施工業者

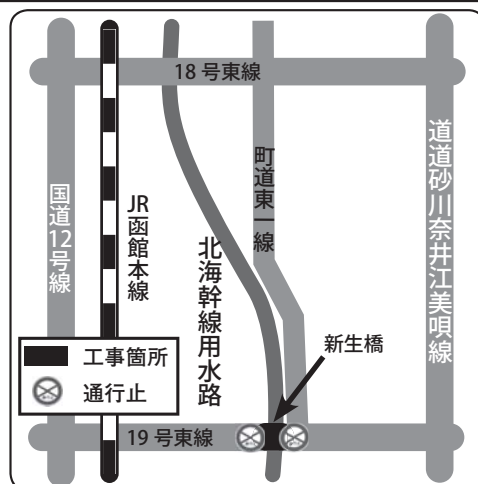
株式会社 泰進建設 ☎ 74-5080(現場事務所)

○通行規制期間

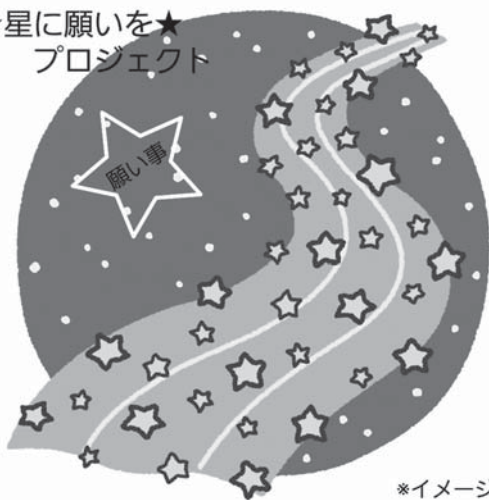
10月19日(月)から令和3年1月30日(土)まで

○制限内容

車両通行止め



★星に願いを★
プロジェクト



※イメージ図

【実施期間】

10月5日（月）から
11月20日（金）まで

私が奈井江町に来てからもうすぐ3年が経とうとしています。奈井江町に住んでみて少しだけ期待外れだったことがあります。それは、空が広く見えるのに思っていたより星がキレイに見えないということ。都会に比べれば十分キレイではあるのですが、今まで標高の高い観光地で働くことが多く満天の星空を知ってしまっていたので期待していた北海道の夜空にちょっとガッカリ…。

そこで！みなクルで“星に願いをプロジェクト”と題して皆さんに天の川を作ってもらいたいと考えています。星形の紙に願い事やその時に思い付いたこと等を書いてもらい夜空に見立てたボードに貼るだけ！ボードに星が貼れるのは1日1回ですが、ボード設置期間中は何回来て貼って行っても大丈夫です。来る回数が多ければ何か良い特典があるかも♪

これに合わせて、プチプラネタリウムも併設しようと思っていますので楽しみに☆

図書館 とうしん

☎ 65-5311

<http://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

読書週間 期間:10月27日～11月9日

展示 奈井江町商店街の変遷 10月31日(土)～11月3日(火)

昭和からの奈井江町商店街の変遷地図の展示および奈井江町郷土資料のリスト配布などを文化祭展示会場の大ホールにて行います。

古本リサイクル市 11月8日(日) 13時～15時

新型コロナウイルス感染予防対策をとったうえで開催する予定です。マスクの着用や周囲との距離を適切に保つなど、ご協力をお願いします。また、今後の状況によっては中止となる場合もあります。

図書展示

ハロウィンとおばけの本

展示期間 10月6日(火)
～10月31日(土)

10月31日はハロウィン！ハロウィンをテーマにした絵本や西洋おばけの絵本を集めて展示・貸出します。

おすすめのー冊

「チーム・オベリベリ」

乃南 アサ 著



依田勉三らとともに、晩成社を興した渡辺勝の妻となり、北海道に渡ったカネに焦点をあてたノンフィクション・ノベルです。当時としてはかなりの高学歴だった女性、カネがどう生きたのか、そして北海道の開拓を知るにも良い一冊です。

おすすめのー冊 幼児よみきかせ向け

「どこちゃん」

鈴木 のりたけ 文



表紙の子、どこちゃんが「どこがかわったでしょうか？」との言葉とともに少しずつ変わっていくまちがいさがし絵本です。それだけではなく、どこちゃんの行動がひとつのおはなしになっているので2倍楽しめます。3～4歳くらいから



お外で楽しく学ぶ（8/29・9/6）

寿運動公園の指定管理者である株式会社緑宝は、子どもたちの心身の育成と体力の向上を図りながら、サッカーの良さや楽しさを感じてもらおうと、当公園の芝サッカーグラウンドでサッカー教室を開催いたしました。

2日日程で行われた教室には、町内外から述べ51名が参加し、フカフカの芝生の上で楽しくボールを追いかけて心置きよい汗を流しました。

感染症対策をしながら（9/5）

奈井江中学校の学校祭が新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら開催されました。ステージが行われる体育館は、換気や席間の距離をとるなどの対策が施され、多くの人が楽しみにしているバザーは、中止となるなど例年とは様相が異なる形で開催。

そんな状況下でしたが、初の試みとなった全学年合同での演劇では、迫真の演技に涙する保護者もいました。



日頃の成果を発揮（9/12）

奈井江小学校は、6月に開催予定であった運動会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、保護者の皆さんに子どもたちの成長と日々の努力の成果を披露する場としてスポーツ交流会を開催しました。

競技数は、運動会よりは少ないものの徒競走やダンスなどが行われ、昨年よりもさらに成長し躍動する子ども達の姿を今年も観戦することができました。



いつまでもお元気に（9/17～）

毎年、高齢者の方が集い元気な姿をみせてくれてた敬老会は残念ながら今年は中止となってしまいましたが、21日の敬老の日に先立ち、白寿や米寿を迎える方の自宅などを訪問しお祝い状を贈呈いたしました。

対象者の方には、三本町長から「いつまでもお元気に」と声をかけてお祝い状とともに祝品を手渡しました。



新たな連携の形（9/23）

砂川市給食センターへの学校給食委託に伴い、奈井江、浦臼町学校給食組合は、9月末日をもって役割を終えましたが、浦臼町との連携は新たな形で継続しています。砂川市からの給食の配送については、浦臼町までの配送経路として奈井江町を通過することから共同運行を行っています。主食は、町内の京屋製菓が引き続き担い、奈井江や浦臼の子ども達に届けられています。



「食べる力」＝「生きる力」



【食育って？】食べることは生涯にわたって続き、子供はもちろん大人になってからも「食育」は重要です。

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

ライフステージで大切にしたい食育の取り組み

食べる意欲の基礎を作り、食の体験を広げる

乳幼児期



食の体験を深め、自分らしい食生活を実現する

学童・思春期



健全な食生活を実践し、次世代へ伝える

青年・成人期



食を通じた豊かな生活の実現、次世代への食文化や食に関する知識経験を伝える

高齢期



【食育によって「食べる力」を身につけよう！】

- ・心と身体の健康を維持しよう
- ・食事の重要性や楽しさを理解しよう
- ・食べ物を自分で選択して、食事づくりができるようになろう
- ・家族や仲間と一緒に食べる楽しさを味わおう
- ・日本の食文化を理解し伝えることができるようになろう
- ・食べ物の生産過程を知り、感謝する気持ちをもとう

これらは、子供のころから家庭や学校、地域など様々な場所で学び身につけていきます。
そして、大人になってからも生涯実践し、育み続けていくものです。

食欲の秋到来！今こそ健康で豊かな生活のために食べることを考えてみませんか！

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

シリーズ「認知症を知ろう」(全6回)

第4回「認知症の人と接するときの心がまえ」

【認知症の本人に自覚がない】は大きな間違い

認知が低下してくると、もの忘れによる失敗、家事や仕事がうまくいかなくなるといったことが多くなり、「何となくおかしい」と感じ始めます。そして、認知症特有の「言われても思い出せないもの忘れ」が重なると、本人に「何かが起きている」と不安を感じ始めます。認知症の症状に最初に気づくのは本人です。



拒否反応は自衛反応

認知症になったときに多くの人が「私は忘れてなんかいない」「病院に行く必要はない」と言い張り、家族を困らせます。これは、「私が認知症だなんて！」というやり場のない怒りや悲しみ不安から、自分の心を守るための自衛反応といえます。誰よりも一番不安で苦しいのは本人です。

感情は長時間保たれる

認知症の人は、自分が話したこと、聞いたこと、行動したことはすぐに忘れてしまいますが、「感情」は長時間保たれると言われています。注意されたこと、理不尽に叱られたことへの腹立ち、不快感、恐怖などの感情だけは残り、相手への悪い感情を増幅させてしまいがちです。

しかし、残るのは悪い感情ばかりでなく、よい感情も残りますので、説明や叱咤激励よりも相手を「ほめる」「共感する」などの対応をすることで、よりよい関係を築くことができます。

周囲の人が「認知症という病気になった人」の本当の心を理解することは簡単なことではありません。

しかし、認知症の人は周囲からみて「困った人」ではなく、本人が「困っている人」であることを知っておくことが大切です。

【問い合わせ】地域包括支援センター（窓口⑥） ☎ 65 - 2119

人のうごき

おたんじょう おめでとう

原田 虹花ちゃん^{にか}（玲於さん）高1
百花さん

いつまでも お幸せに

（笹木 隆行さん）茶4
梅澤 由香さん

おくやみ申し上げます

山瀬 武さん（86歳）大2
小林 ツナさん（94歳）本9
杉内セツ子さん（90歳）本7
松浦 貞子さん（93歳）北4
西山はま子さん（68歳）東3

町職員人事異動

〈 〉内は前職

令和2年10月1日付

◆町民生活課◆

◇医療保険係◇主事補 齊藤真之介（建設環境課都市環境係）

◆建設環境課◆

◇都市環境係◇主査 東藤茂（奈井江、浦臼町学校給食組合派遣）

◆教育委員会◆

◇教育支援係◇主事補 溝國春菜（文化振興係）

◇文化振興係◇主事 渡邊孝行（奈井江、浦臼町学校給食組合派遣）

人口動態

総人口 5,243 人(5,244 人)
男 2,494 人(2,494 人)
女 2,749 人(2,750 人)
世帯数 2,771 戸(2,771 戸)
9月20日現在()は8月末

ねんきん つうしん

保険料の免除を受けた後には…

◇将来の年金のためにも追納を利用しませんか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある方は将来の年金額が保険料を全額納付した方と比べて少なくなってしまう。

しかし、保険料の免除等の承認を受けた期間の保険料を後から納付（追納）することによって受け取る年金額を増やすことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

この様な方にオススメです
①学校を卒業して就職した方
②経済状況に変化があった方

◇追納時の注意点

①追納できるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

②保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じて上乗せされます。

③老齢基礎年金を受給することができる方は追納できません。

◇月額追納保険料の例（令和2年度）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成28年度 (差額)	16,290 円 (+ 30 円)	12,210 円 (+ 520 円)	8,150 円 (+ 350 円)	4,070 円 (+ 170 円)
平成29年度 (差額)	16,510 円 (+ 20 円)	12,380 円 (+ 180 円)	8,250 円 (+ 120 円)	4,120 円 (+ 50 円)
平成30年度	16,340 円	12,250 円	8,170 円	4,080 円
令和元年度	16,410 円	12,310 円	8,200 円	4,100 円

※平成30年度分、令和元年度分には追納加算額はありませぬ。

追納に関する手続きは役場窓口まで

【問い合わせ】 役場町民生活課戸籍係（窓口①） ☎ 65 - 2113
砂川年金事務所 ☎ 52 - 2144

今月の表紙



「サプライズ花火打ち上げ」(9/19)
コロナ禍によりイベントが中止となるなかで、楽しみを我慢している子ども達や町民のために商工会青年部が中心となって花火のプレゼント。約100発の大輪の花が秋の夜空を染めました。

天の川今日はみゆるか祈るわれ
ぶどうの実丸い心の広き庭 松嶋 茂子
おおやけ 大夕焼樺戸連山燃ゆるごと 東川 寿子
つまず 躓きて一斉に飛ぶ稲雀 いなすめ 吉川 節子
泉 恂子



作品コーナー（奈井江ホットギス会）

水道

についての
お問い合わせは…



中空知広域水道企業団

フリーアクセス
通話料金無料

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)

☎ 65-2116

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

皆様のかかりつけ薬局として

ご利用ください



ポプリ薬局 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788

FAX: 66-3787

全国どこでも処方箋も承ります

おうちのこと相談してみませんか？

あなたにあったライフプランと一緒に考えます！



新築の計画

リフォーム・増改築

借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎ 65-2311

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第116回:「そらぶちチャリティ菓子パン」

より多くのみなさんに、そらぶちを知ってもらおうという支援の取り組みとして、山崎製パン株式会社札幌工場様が、そらぶちチャリティ菓子パンを製造・販売中です。

●ふわふわロール ●メロンクリームパイ
●ウェーブリング を11月まで販売予定！
ドラッグストアや、スーパーなどで販売しています。ご家族やご友人などみなさまで、ぜひご賞味下さい。

応援します！ そらぶちキッズキャンプ

日本初！ 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 使えます！
重油 ないえ地元応援商品券
有限会社 永友商事
北町6区 ☎ 65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負



上嶋板金店

本町9区 (役場となり)

☎ 65-2528 ・ FAX 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネス スーツ・礼服・婦人服・他

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。

北町2区 ☎・FAX 65-4497



新車に、月々1万円台から乗れる！

しかも、車代、車検、税金
エンジンオイルなどがコミコミ！

さらに、24時間365日レッカーサービス付き！

例えば… アルトF(4WD)なら

月々¥12,500 ボーナス¥66,000 (年2回)



車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎ 65-2763

屋根
外壁
看板
除雪

建設業許可番号(般-25)第03626号
北海道屋外広告業登録050038号

杉下塗装工業

一級技能士
代表 杉下 満康

奈井江町字チャシュナイ 1037-274
☎ 65-6030 FAX 65-6040

【正会員13社】

和土建 共井建 砂子建 鈴木東 鈴由重 鈴永工 高橋工 拓友道 拓友工 古屋工 マルホ一 山口土 建田建設 組建設 業組業 路業 業業 産業 業業



土木・建築(新築・リフォーム)・舗装・
水道・排水設備・造園・塗装板金・
電気・除排雪・住宅解体

信頼と実績 協会の会社

奈井江建設協会(正会員13社、賛助会員15社)
☎ 65-2547 fax 65-5630

屋根板金・壁サイディング工事一式

有限会社 青木板金

☎ 65-3529
本町4区 FAX 65-3569



まちづくりチャレンジ補助金(イベント開始支援型)採択事業
《な》いえの手作り《い》ろいろあるよ《え》んじよいマルシェ

えんじよいマルシェ

10月31日(土)
10時~15時 文化ホール